

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・国保高齢者保健係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム（資格・給付）	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格等の管理・療養の給付・療養費支給・第三者行為等求償・出産育児一時金給付・高額療養費貸付・特定健診に関する事務	
記録項目	1. 被保険者番号、2. 被保険者情報（宛名番号、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄、住所、資格区分、資格適用日、資格喪失日）、3. 証区分、4. 負担区分、5. 所得情報、6. 送付先情報	
記録範囲	河内町国民健康保険の資格を有する者又は有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム、個人住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（支援措置対象者、証区分、特定疾病）	
記録情報の経常的提供先	茨城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・国保高齢者保健係】

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム（賦課）	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課及び関連事務	
記録項目	1. 住民記録情報 （被保険者番号、氏名、生年月日、性別、住所等） 2. 住民税課税情報（収入、所得等） 3. 課税・収納額 4. 資格情報 5. 証区分	
記録範囲	河内町国民健康保険の資格を有する者又は有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム、個人住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（支援措置対象者、証区分）	
記録情報の経常的提供先	茨城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・国保高齢者保健係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療事務とその附帯事務を行うため	
記録項目	1. 住民記録情報 （被保険者番号、氏名、生年月日、性別、住所等） 2. 住民税課税情報（収入、所得等） 3. 課税・納税額 4. 心身の機能障害	
記録範囲	河内町に住民票がある者 県外の施設に入所し、河内町で被保険者資格を管理している者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身の機能障害）	
記録情報の経常的提供先	茨城県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・国保高齢者保健係】

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査・特定保健指導実施事業及びヘルスアップ事業に係る事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 宛名番号、6. 電話番号、7. 保険資格、8. 受診券整理番号、9. 健診履歴	
記録範囲	河内町に住所を有する者、河内町に住所を有したことがある者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、医療機関等、住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（支援措置対象者、既往歴等）	
記録情報の経常的提供先	茨城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・住民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課住民係 東共同利用施設	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍関係証明書の交付のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 性別、 6 父母氏名、7 続柄、8 出生・婚姻・死亡等の身分事項、 9 住所の履歴（戸籍の附票）	
記録範囲	河内町に本籍を有する者又は本籍を有していた者	
記録情報の収集方法	出生、婚姻等の戸籍届出により情報を反映（東共同利用施設では戸籍届出は対応しない）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（DV、ストーカー被害等の要支援者情報）	
記録情報の経常的提供先	証明書の申請人及び代理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・住民係】

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課住民係 東共同利用施設	
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写し等証明書交付事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 世帯主名、 6 続柄、7 本籍、8 筆頭者氏名、9 前住所、 10 個人情報、11 住民票コード	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・河内町に住所を有する者 ・河内町より転出した者及び河内町に住民登録があった者 	
記録情報の収集方法	転入、転出等異動者からの届出により情報を反映（東共同利用施設では転入・転出等の届出は対応していない）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（DV、ストーカー被害者等の要支援者情報）	
記録情報の経常的提供先	証明書の申請者及び代理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 1 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・住民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課住民係 東共同利用施設	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書の交付に関する事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 印影	
記録範囲	河内町に印鑑登録している者	
記録情報の収集方法	住民記録システムと連動 印影は登録申請者からの届出により情報を反映	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（DV、ストーカー被害等の要支援者情報）	
記録情報の経常的提供先	証明書の申請者及び代理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・住民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 印影	
記録範囲	河内町に印鑑登録している者	
記録情報の収集方法	住民記録システムと連動	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（DV、ストーカー被害等の要支援者情報）	
記録情報の経常的提供先	印鑑登録の申請人及び代理人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・住民係】

個人情報ファイルの名称	個人番号カード申請関係名簿	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード関連業務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号	
記録範囲	河内町に住所を有し、個人番号カードを申請した者	
記録情報の収集方法	個人番号カードの申請情報をもとにデータを入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 河内町役場 町民課	
	(所在地) 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・年金医療福祉係】

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法の規定に従い、国民年金の事務を行うため	
記録項目	1. 住民記録情報 （基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所等） 2. 住民税課税情報（収入、所得等） 3. 国民年金加入履歴、給付状況	
記録範囲	国民年金の加入者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働大臣、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 町民課	
	（所在地）〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・保健予防係】

個人情報ファイルの名称	高齢者インフルエンザ対象者名簿	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課保健予防係（保健センター）	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法第9条の3により町は定期の予防接種に関する記録を作成し保存しなければならないため	
記録項目	1 宛名番号 2 氏名 3 住所 4 生年月日 5 年齢 6 性別 7 定期接種ワクチン名 8 ワクチンのロット番号 9 接種日 10 接種医療機関名 11 接種年月日	
記録範囲	定期予防接種対象者	
記録情報の収集方法	定期予防接種予診票より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 河内町役場 町民課	
	(所在地) 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・保健予防係】

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症の予防接種対象者名簿	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課保健予防係（保健センター）	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領第1において予防接種台帳について実施に遺漏のないよう適切に対応することとあるため	
記録項目	1 宛名番号 2 氏名 3 住所 4 生年月日 5 年齢 6 性別 7 ワクチンの製造メーカー 8 ワクチンのロット番号 9 接種日 10 接種医療機関名 11 接種年月日	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症の予防接種対象者	
記録情報の収集方法	コロナワクチン接種予診票より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 河内町役場 町民課	
	(所在地) 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・保健予防係】

個人情報ファイルの名称	申込管理	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課保健予防係（保健センター）	
個人情報ファイルの利用目的	検診申込履歴管理のため	
記録項目	1 氏名 2 年齢 3 生年月日 4 性別 5 住所 6 受診項目	
記録範囲	検診申込者	
記録情報の収集方法	申込者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	茨城計算センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 河内町役場 町民課	
	(所在地) 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 2 日